



◆NEWS◆ 「県民健康管理調査」の実施状況について(06/12)
～「基本調査」「詳細調査」の最新の状況を公表～

福島県は6月12日、第7回「県民健康管理調査」検討委員会を開催、基本調査及び詳細調査の最新の実施状況等を公表しました。概要は次の通りです。

<県民健康管理調査「基本調査」 5月31日現在>

■対象者：全県民（2,056,994人）

■回答数：465,041人（回収率：22.6%）

oo

◆まだ提出されていない方は、問診票の提出にご協力下さい。◆

oo

■実効線量推計結果の状況

○先行調査（川俣町山木屋地区、浪江町、飯舘村）：15,524人

・放射線業務従事経験者を除く14,412人の94.0%が5ミリシーベルト未満（最高値は25.1ミリシーベルト）

○全県民調査（先行調査地区を除く）：10,143人

・放射線業務従事経験者を除く9,897人の99.8%が3ミリシーベルト未満（最高値は3.9ミリシーベルト）

◎「放射線による健康影響があるとは考えにくい」と評価。

<「詳細調査」>

1) 甲状腺検査 <6月8日現在>

■平成24年5月14日から6月8日にかけて、福島市内の対象者のうち、11,751人に対して甲状腺検査を実施。

(参考) これまでの甲状腺検査の結果概要

■対象者：震災時に0歳から18歳までの全県民（約36万人）

■実施状況：平成23年度末までに38,114人に超音波検査を実施。

・A判定（次回検査まで「二次検査」を必要としないもの）：
37,928人（99.5%）

・B判定（結節（5.1mm以上）やのう胞（20.1mm以上）が認められ念のため二次検査を行うもの）：186人（0.5%）

・C判定（直ちに二次検査を要するもの）：0人（0.0%）

2) 健康診査（平成24年度における実施計画の検討状況）

■県内 15歳以下：7月中旬からの小児健診開始に向けて調整中。

16歳以上：一部市町村において既に実施中。

※受診希望者の利便性向上を図るため、医療機関での施設健診実施に向けて調整中。

■県外 夏頃以降から県外指定医療機関での健診開始に向けて調整中。

(参考) 平成23年度における健康診査の結果概要

■対象者：避難区域等の住民等（210,189人）

■実施状況：平成23年度末までに74,356人が受診

※受診率：35.4%（15歳以下64.1%、16歳以上31.0%）

※既存の健診制度も活用して、放射線の影響のみならず、健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげる。

3) こころの健康度・生活習慣に関する調査（平成24年度における実施計画の検討状況）

- 平成23年度に引き続き、質問紙による調査を実施（平成25年1月）。
「見守っている」、「支援している」という強いメッセージを継続的に発信。
- 質問紙調査に加え、平成24年9月～12月にかけて、仮設住宅等において、医師、臨床心理士、保健師等による面接調査を実施。

（参考）これまでの「こころの健康度・生活習慣に関する調査」結果概要

- 対象者：避難区域等の住民等（210, 189人）
- 回収数：91, 431件（回収率：43.5%）
※回答内容から支援が必要な方に、臨床心理士等が電話等による支援を実施。

4）妊産婦に関する調査（平成23年度調査結果）

- 対象者：平成22年8月1日から平成23年7月31日までに県内で母子健康手帳を交付された方及び震災以降に県内で妊婦検診の受診、分娩をした方
- 回収数：9, 024件
 - ・回答内容から支援が必要な方に、助産師・看護師等が電話をかけ、支援を実施。メールによる相談にも随時対応。

詳しくは福島県ホームページ（県民健康管理調査）をご覧ください。

<http://www.pref.fukushima.jp/imu/kenkoukanri/240612shiryou.pdf>

◆NEWS◆ 福島県県南地域における自主的避難等に係る損害賠償を開始(06/11)

東京電力株式会社は、平成24年6月11日に福島県の県南地域における自主的避難等に係る損害賠償を開始することを発表しました。

■賠償対象者

原子力発電所事故が発生した平成23年3月11日に福島県の県南地域（白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村）に生活の本拠としての住居があった方で、18歳以下であった方及び妊娠されていた方。

■賠償の概要

- 1) 賠償の対象となる損害
 - ・自主的避難を行った場合：生活費の増加費用、精神的苦痛、避難及び帰宅に要した移動費用
 - ・福島県の県南地域に滞在を続けた場合：放射線被ばくへの恐怖や不安、行動制限等による精神的苦痛、生活費の追加費用
- 2) 賠償金額
平成23年3月11日から平成23年12月31日までを対象期間として、一律、1人あたり20万円

■請求書類の発送及び受付

平成24年6月11日から請求書類の発送及び受付を開始。

■請求方法

平成23年3月11日時点で、福島県の県南地域に住居登録していた18歳以下の方には、東京電力から、名前や事故発生当時の住所等を事前に印字した請求書類が送付されますので、署名・捺印、振込口座などを記入の上、東京電力あてに請求をお願いします。

住民登録されていなかった18歳以下の方や妊娠されていた方については、以下の連絡先に請求書類の送付依頼をお願いします。

（連絡先）

東京電力「福島原子力補償相談室（自主的避難等ご相談専用ダイヤル）」

電話番号：0120-993-724

受付時間：午前9時から午後9時

詳細は東京電力ホームページをご覧ください。

http://www.tepco.co.jp/cc/press/2012/1205293_1834.html

※なお、福島県の県北・県中・相双・いわき地域の23市町村からの自主的避難等に係る損害賠償は、平成24年2月28日から手続を開始しています。ご不明な点などありましたら、上記の連絡先までお問い合わせ下さい。

◆お知らせ◆ 食品と放射性物質に関する説明会を全国で開催中!!

消費者庁では、先週号でお伝えした福島県内での開催に加え、関係省庁、地方自治体等と連携して、全国各地で、食品中の放射性物質についての説明会（リスクコミュニケーション）等を開催しています。

今後の福島県外での開催日程は次の通りです。開催時間、会場などの詳細につきましては、問い合わせ先（括弧内）までお願いします。

■開催日程等

6月15日（金）	山形県南陽市	（山形県南陽生協	0238-40-3568)
6月19日（火）	秋田県湯沢市	（湯沢市消費生活センター	0183-72-0874)
6月22日（金）	兵庫県西宮市	（西宮市保健所	0798-26-3668)
7月3日（火）	岡山県	（消費者庁消費者安全課	03-3507-9201)
7月7日（土）	千葉県印西市	（千葉県建築士会印旛支部	047-492-0556)
	福井県福井市	（ふくいぐらしの研究所	0776-52-0626)
7月11日（水）	富山県富山市	（消費者庁消費者安全課	03-3507-9201)
	静岡県焼津市	（静岡県水産技術研究所	054-627-1818)
7月17日（火）	山梨県甲府市	（山梨県消費生活安全課	055-223-1352)
7月18日（水）	東京都新宿区	（日本消費生活アドバイザーコンサルタント協会	03-3718-4678)
	青森県	（消費者庁消費者安全課	03-3507-9201)
7月20日（金）	静岡県三島市	（静岡県健康福祉部衛生課	054-221-2446)
7月23日（月）	兵庫県神戸市	（消費者庁消費者安全課	03-3507-9201)
7月24日（火）	愛媛県松山市	（消費者庁消費者安全課	03-3507-9201)

福島県内を含む今後の開催予定をはじめ、最新の情報は、消費者庁ホームページにも掲載しております。

http://www.caa.go.jp/jisin/r_index.html

=====
☆☆「ふれあいニュースレター」バックナンバーのご案内☆☆

http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html#info_fureai_letter
=====

[発行：政府原子力被災者生活支援チーム]